

平成25年9月6日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策課長		松	浦		勉
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		打	上	俊	雄
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		澤	野	政	信

---

## 平成25年9月6日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

### 午前10時 開会

#### ○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成25年鹿島市議会9月定例会を開会いたします。  
開議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷と消費電力の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、10月31日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には、先例等申し合わせ事項で、議会における服装についての規定がありますが、今期定例会においても、ノーネクタイのクールビズ対応としたいと思っております。

なお、議場での上着の着用については、個人の裁量に任せたいと思っております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（松尾勝利君）

まず、日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、8番徳村博紀議員、9番福井正議員、10番水頭喜弘議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日9月6日から9月27日までの22日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

**○議会事務局長（谷口秀男君）**

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の9月定例会に市長から報告1件、議案17件の提出がっております。報告事項、議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成24年度に係る平成25年5月分、平成25年度5月分及び6月分の出納検査結果に関する報告がっております。その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る6月定例会において可決になりました意見書第3号 教育予算の拡充を求める意見書は、6月21日付で各関係機関に送付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

**日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）**

**○議長（松尾勝利君）**

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第6号及び議案第42号から議案第58号までの17議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

改めまして、おはようございます。どうやら通常のと申しますか、平年の気象に戻ったこの数日の天気でございます。

それでは、本日ここに鹿島市議会平成25年9月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

ことは、昭和37年の7月に発生をいたしました大水害からの復興の象徴として、市民の皆様にも愛されてまいりました「鹿島おどり」が、50回目の節目を迎えたことは覚えておられると思います。

また、来年は市制施行60周年の年に当たりまして、人生でございますと、還暦を迎える鹿島市として、改めて「鹿島市の発展」という目標に向けて決意を新たにしなければと思うところでございます。

さて、皆様も新聞報道などで御存じかと思いますが、8月28日に発表されました総務省の人口動態調査によりますと、平成24年度の出生数は全国的に5年連続の減少となり、少子化にいまだ歯どめがかからないという現状でございます。国においては、少子化対策を喫緊の課題と位置づけて、結婚、妊娠、出産、育児に関し、切れ目のない支援策が打ち出されております。

一方、地方都市におきましては、少子化のみならず、高齢化の進行も著しく、国においては、人口減少により縮小をしていく都市のまちづくりを抜本的に見直し、郊外に広がって

った商業施設や病院、介護施設などの都市機能をまちの中心部に配置をする、いわゆる「コンパクトシティ」という都市構造のあり方を全国的に広げようとする方向でございます。

このような意味において、現在の時流に沿っていると考えます「鹿島ニューディール構想」の実現に向けて思いを強くするとともに、中心市街地への「公的施設の再整備」として、「市民交流プラザの整備」を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、「市民交流プラザ」について申し上げます。これは仮称でございます。

これは、「鹿島ニューディール構想」の構成要素の一つでございます。現在、福祉会館にあります公的施設を移転、再整備し、新たな施設を中心市街地に配置することで、「福祉会館機能の充実」、「中心市街地のにぎわい創出」、そして、「交流人口の拡大」を図ることを目指しております。

先ほども申し上げましたように、人口減少、少子・高齢化に歯どめがかからない状況が改めて浮き彫りになってきておりました。国は地域の相談、支援拠点の整備など、「少子化対策のための緊急対策」を決定しております。

本市におきましても、「子どもひろば」の設置や「老人福祉センター」の拡充など、子どもから高齢者まで「あらゆる世代の居場所づくり」、「歩いて暮らせるまちづくり」は喫緊の課題であります。

このような背景から、さきの6月議会で整備に係る関係予算議案を可決していただいたところでございます。

その後、この仮称ではございますが、市民交流プラザにどのような機能、役割を持たせたらよいかなどに関しまして、7月1日から22日まで実施いたしました「市民アンケート」では、高校生から高齢者の方まで、100人を超える方々から貴重な御意見、御提言をいただきました。

主な内容を御紹介いたします。

「健康づくりのための施設」、「鹿島公民館の機能の維持」、「市民ギャラリーの設置」、「あらゆる世代が利用できる施設」、「雨の日にも親子で憩えるスペース」、「障がい児の通所施設」、「病院利用者もくつろげる場所」、「行政サービスの充実」、「災害用備品倉庫・避難場所」、「情報発信・観光交流拠点」などがございました。御回答をいただきました皆様に、この場をおかりをして厚くお礼を申し上げます。

賜りました御意見、御提案は、整備する上での参考とさせていただき、可能な限り実現できるように検討してまいりたいと思っております。

また、今議会において、後ほど御説明いたします財産の取得について議案を提案しておりますので、議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

次に、「市民会館建設研究会」の設置について申し上げます。

第五次鹿島市総合計画の基本的な考え方であります「みんなですすめるまちづくり」を具

体化するために、平成23年10月から毎月1回のペースで開催をしてまいりました「鹿島市まちづくり懇話会」につきましては、市内の主要な団体から推薦していただきました12名の委員の皆様と公募による5名の委員の皆様とともに、ことし3月末まで19回にわたり開催をしてまいりました。懇話会におきましては、「肥前鹿島駅の整備」、「中心市街地活性化」、「観光振興」、「定住促進」、「鹿島市まちづくり推進構想」、「市民会館」、「中心市街地への公的施設再整備」といった鹿島市の優先課題をテーマとして、委員の皆様からは、たくさんの貴重な御意見をちょうだいしたところでございます。

御協力いただきました委員の皆様には、心より感謝申し上げますとともに、この懇話会でちょうだいいたしました御意見は、今後のまちづくりを進める上で参考にさせていただき、施策に反映させていきたいと考えております。

これまで懇話会で取り上げましたテーマにつきましては、「相手があり、その状況でスピード感が変わってくるもの」や、「市民の皆様御意見を十分に伺った上で進めていくもの」など、テーマの内容によってはさらに議論が必要なものがございます。

このようなことから、今後につきましては、個別のテーマごとに絞り、それぞれ研究会を立ち上げていく考えでございます。

その中でも、まずは「まちづくり懇話会」で議論をしてまいりました「鹿島市民会館のあり方」について、「鹿島市民会館建設研究会」を新たに設置し、市民の皆様とさらに議論を深めていきたいと考えております。

この研究会は、市内の主要な団体や公募により委員20名程度で、今月末ごろに発足し、来年の3月までをめでに報告書としてまとめていただく予定でございます。

なお、この研究会は、これまで「まちづくり懇話会」で議論をされてきました「市民会館の建設」に関する御意見をベースとしながらも、さらに深く掘り下げていくものであり、市民会館を建設するという方向に進んだ場合には、市民会館建設基本計画の策定を行う「市民会館建設検討委員会」を設置したいと考えております。

御承知のように、老朽化をしております市民会館への対応には、必ずしも時間的な余裕がございませんが、どのような方向に進むべきかは市民の皆様の御意見を十分に伺ってまいりたいと考えております。

次に、全国「道の駅」連絡会総会の鹿島市での開催について申し上げます。

「道の駅」は、制度が創設されてから20年が経過し、平成25年3月末において、全国で1,004つほどの駅が設置されています。「道の駅」は、休憩の機能、情報発信の機能、地域連携の機能の3つの機能を有する公的な役割を持って整備をされており、多くの方々に御利用をいただいております。

また、災害時の防災機能としての役割も求められ、現に、東日本大震災や昨年7月の九州北部豪雨災害などの際にも「防災拠点」として重要な役割を果たしたところであります。

このような背景から、今後の「道の駅」が担う役割と機能について全国的に情報を共有し、「道の駅」の質の確保、各地域の振興、利用者サービスの向上などを図ることを目的として、昨年の12月17日に、「全国『道の駅』連絡会」という組織が岩手県の遠野市において設立をされております。

その会長には、東北ブロックの「道の駅」連絡会の会長であります遠野市長さんが就任をされて、副会長には関東ブロックと九州・沖縄ブロックの各会長がそれぞれ就任ということになっております。

去る6月27日には、沖縄県の豊見城市で開催をされました九州・沖縄「道の駅」の連絡会総会におきまして、私が会長として承認をされまして、あわせて全国「道の駅」連絡会の副会長という大役を仰せつかることになりましたことを御報告申し上げます。

このような経緯から、本年度の「全国『道の駅』連絡会」総会、これは実質的には、この連絡会の総会の第1回と言ってもいいわけでございますが、この集会在鹿島市で開催をされるという運びになりまして、日程につきましては、本年の、来月10月29日から30日にかけての2日間と決定をしたところでございます。

全国各地からおいでをいただきますので、この機会に鹿島の自然、食、文化など十分に堪能していただきますよう、市を挙げておもてなしをさせていただきたいと考えております。

少しだけ御紹介をしますと、現時点の計画では、1日目はエイブルホールにおきまして、全国の「道の駅」の設置者でございます自治体の首長さんや道路の関係者約300人ほどが参加をされ、道の駅連絡会の運営について協議をするという総会が開催をされます。また、鹿島市民会館ホールを会場として、利用者サービスの向上や「道の駅」のブランド向上に対して、全国で連携をする取り組みを導き出すと、そういうことを狙いとしたシンポジウムが予定をされております。その際、都市ジャーナリストの森野美徳さんの基調講演を初めとして、全国の「道の駅」の駅長、自治体の関係者に優良事例の報告を發表していただくことになっております。一般の方々の参加もできますので、多くの市民の皆様の御参加をお待ちしております。

続きまして、パネルディスカッションにおきましては、「1000を超えた結束～道の駅の着実な向上に向けて～」という題目で、日本風景街道戦略会議委員でございます玉川孝道さんがコーディネーターとして討議が行われます。

また、その際、エイブルの駐車場におきましては、九州・沖縄「道の駅」フェスタと題して、各県の物産の展示・販売を企画するというところで、エイブルの1階、エントランスロビーにおいては、この後、詳しく少し御紹介しますが、「かしま紹介フェア」として、鹿島市の産業を紹介するコーナーを設置するという予定をいたしております。

2日目は、県内の「道の駅」の現地視察となっております、「道の駅鹿島」では、干潟体験など全国でも特徴ある取り組みを紹介することになっております。

このような全国規模の大会を鹿島市で開催できますことはうれしい限りでございまして、大会の成功に向けて、国土交通省九州地方整備局、佐賀県、九州・沖縄「道の駅」ネットワーク、そして、JTB九州、さらには七浦地区振興会の御協力をいただきながら開催準備を現在進めているところでございます。

訪れていただいた方々が、「鹿島はよかった」と言っていただき、また足を運んでいただけるような思い出深い大会としていきたいと考えておりますので、市民の皆様の御協力をお願い申し上げます。

先ほど申し上げました「かしま紹介フェア」の開催でございます。

鹿島市は来年、市制60周年を迎えることとなります。その記念事業の一つとして、市内産業の業種間を超えた連携、協働により新たなビジネスの機会と地域活力の向上を目的とした「かしま産業まつり」を来年開催をするということを計画いたしております。ことしは前年でございますから、そのイベントとして、「全国『道の駅』連絡会」、これは先ほど申し上げましたが、その総会開催時期に合わせて、ことしの10月16日から31日までの16日間にわたり、「かしま紹介フェア」を実施することといたしております。

エイブル1階のエントランスロビーにおいては、ふるさと鹿島の魅力を再発見していただくために、鹿島の農林水産業、商工業、観光業、文化をテーマとしたパネルなどによる展示を初め、特別ゲストとして、鹿島市出身でございまして、現在はディズニーランドの「ディズニーアンバサダーホテル」の総料理長として御活躍の坂本実継さん、この方をお招きをして御協力をいただく予定となっております。

坂本さんは、「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の総料理長など数々の要職を経験されておまして、平成20年の7月、北海道で開催されました洞爺湖サミットにおいては、各国の首脳に提供された料理を担当されるなど、輝かしい業績をお持ちでございます。

今回、坂本さんには、先ほど紹介をしました10月29日の開催分の「全国道の駅連絡会総会の交流会」で、遠来の参加者の皆さんに、地元の食材を使った料理を提供していただくということにいたしております。

また、あわせて鹿島実業高等学校においては、坂本さんの指導のもとに調理実習を行ったり、食品調理科の生徒の皆さんに、今までの経験や料理の楽しさなどについて講演をしていただくという予定でございます。この「かしま紹介フェア」が、さらなる郷土への愛着や誇りにつながっていくこと、また新たな可能性が広がっていくことを大いに期待をいたしております。

最後に、「鹿島市子ども・子育て会議」の設置について申し上げます。

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立をして、幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育て支援を全国的に推進するための「子ども・子育て支援制度」が平成27年度から本格的に施行されるということになりました。

国は、制度の本格施行に当たっては、実施主体であります市町村の実情を十分に踏まえたものとするために、当事者の方の意見を必ず取り入れるよう求めておりました。鹿島市としては、「鹿島市子ども・子育て会議」を設置して、法の趣旨に沿うような制度、仕組みをつくっていくための関連条例案を今議会に提案しているところでございます。

これまでは子どもたちや子育てを支援する施策につきましては、どちらかといいますと、行政が主体となって進めてまいりましたが、これからは「幼児教育」、「保育」、「子育て支援」等々の当事者を含む「子ども・子育て会議」の意見を踏まえて、子ども・子育て支援に関する施策を実施をしていくということになります。

具体的には、幼稚園や保育所の利用の定員の設定や「鹿島市子ども・子育て支援事業計画」の策定などに関して、「子ども・子育て会議」に意見を求め、地域の子どもや子育て家庭の実情を踏まえた施策を決定していく仕組みを目指してまいります。

このように、子育てに関して行政だけではなくて、当事者の御意見を取り入れることで、鹿島市の将来を担う子供たちが「生き生きと育ってくれる環境」、さらには「子育てしやすい環境づくり」につながっていくことを強く願いますとともに、第五次鹿島市総合計画に掲げております「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を実現していきたいと考えております。

以上、9月定例会の開会に当たりまして、鹿島市を取り巻きます最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案をいたしました案件について、その概要を説明いたします。

議案は、報告が1件、剰余金の処分が1件、決算の認定が1件、条例制定が1件、条例改正が1件、補正予算が3件、市道の路線認定及び路線変更が9件、財産の取得が1件の計18件でございます。

まず、平成24年度鹿島市土地開発公社決算について、申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成24年度は鹿島警察署建設用地の取得及び売却の事業を実施しております。

その結果、損益につきましては、事業収益及び事業外収益から、事業原価及び事業外費用を差し引き、45,828円の純利益となります。この純利益は、平成25年度へ繰り越し、準備金として整理いたしております。

次に、議案第42号 平成24年度鹿島市水道事業会計決算に伴う剰余金の処分について申し上げます。

平成24年度決算における当年度未処分利益剰余金は、37,543,959円となりました。この未処分利益剰余金につきましては、その全額を減債積立金に積み立てるものとして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第43号 平成24年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものでございます。

平成24年度における業務の概要につきましては、給水戸数9,399戸、給水人口2万7,000人に対しまして、年間配水量305万6,832立方メートルを供給いたしました。

一方、水利用の効率を示します有収率につきましては79.8%で、前年度より0.5ポイント上昇をいたしました。今後とも有収率の向上について努力を続けてまいり所存でございます。

次に、財務の概要でございますが、説明の都合上、決算額の数字につきましては千円単位で申し上げます。

平成24年度の収益的収支につきましては、収入515,091千円に対し、支出477,547千円となり、当年度純利益は37,544千円となりました。

なお、平成24年度の主な支出としましては、道路改良工事・下水道工事に伴う配水管の布設がえ及び配水管新設工事などに54,419千円、電気計装設備及びポンプ取りかえ工事などに26,580千円、企業債償還元金として251,414千円でございます。

以上、平成24年度鹿島市水道事業決算について申し上げましたが、水道事業の公益性、重要性を十分に認識し、今後とも、安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、健全な企業経営に努力してまいりたいと考えております。

次に、議案第44号 鹿島市子ども・子育て会議条例の制定について申し上げます。

先ほども申し上げましたが、子ども・子育て関連3法の成立により、子ども・子育て支援についての新制度が、平成27年度から実施されることとなっております。鹿島市において実施をすることとなりますその新制度を、鹿島市の実情に応じたものにしていくために、合議制の機関として「鹿島市子ども・子育て会議」を設置し、その組織及び運営に関する事項を定める条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第45号 鹿島市職員給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

6月議会で可決をしていただきましたとおり、一般職の職員の給料については、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、臨時特例措置として、年率6.2%の減額を実施してございます。

このような事情を踏まえまして、市長、副市長の給料の臨時特例措置について、特別職報酬等審議会に諮問をいたしておりましたが、8月12日にその答申がありましたので、今回、教育長まで含めた、いわゆる三役の給料を時限的に10%減額するための条例改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第46号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、災害復旧に関する事業を初め、事業確定に伴う経費の増減などについて計

上いたしており、予算の総額に367,931千円を追加し、補正後の総額を13,681,186千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金などを計上するとともに、平成24年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主な事業としましては、民生費では、介護施設などのスプリンクラー整備を補助する介護基盤緊急整備等特別対策事業、新たな子ども・子育て支援制度に向けました子ども・子育て支援事業計画策定事業を新規に計上し、また、障害をお持ちの方のグループホームなどでの生活を支援する障害者協働生活支援事業を増額計上いたしております。

農林水産費では、来年2月に完成予定となっております鹿島市活性化施設、これも仮称でございますが、これの準備のための鹿島市活性化施設運営事業を新規に計上し、また、河川の頭首工に緊急工事が必要となったため地域農業水利施設ストックマネジメント事業を増額計上いたしております。

さらに、7月におきます梅雨前線の豪雨によりまして、農道などの被害が発生をいたしておりますので、その災害復旧事業費も計上をいたしております。

なお、今回、平成24年度決算剰余金の確定に伴いまして、地方財政法第7条の規定により、決算剰余金のうちの2分の1相当額を財政調整基金への積み立てを計上いたしております。

次に、議案第47号 平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主に平成24年度に交付をされました療養給付費等負担金の精算に伴い返還金を増額し、平成25年度の前期高齢者交付金などの決定に伴い交付額などを増減いたすものでございます。

次に、議案第48号 平成25年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主に平成24年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

次に、議案第49号から議案第57号までの市道の路線の認定及び路線の変更について申し上げます。

内訳としましては、新規認定が5件、現在の市道の起終点の変更、これが4件でございます。これらは全て国道207号バイパス、これの開通に伴いまして、佐賀県が国県道の再編を行うことによるものでございます。この再編によりまして、市内の国道及び県道の一部が鹿島市に移管をされるということになりましたので、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

なお、今回の道路網再編につきましては、鹿島市と佐賀県との間で覚書を交わしておりまして、移管前に実施をしていただくと、そういう整備について確認をいたしております。

最後に、議案第58号 財産の取得について申し上げます。

これは、仮称でございますが、市民交流プラザを整備するために、鹿島ショッピングセンター協同組合が所有をしておられます建物の一部を取得すると、この取得をすることについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明をいたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長又は課長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。明7日から11日までの5日間は休会とし、次の会議は9月12日午前10時から開き議案審議を行います。

なお、この後、10時50分から全員協議会を開催いたします。関係の皆様は全員協議会室へお集まりください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時39分 散会